

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	国民年金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	障害基礎、老齢基礎、遺族基礎年金請求等各種請求書の受理・審査及び日本年金機構への進達業務のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6基礎年金番号、7個人番号、8口座情報、9死亡年月日、10続柄、11傷病歴、12就労状況、13公的扶助の状況、14収入状況		
記録範囲	長崎市に住所を有する年金受給者及び各種年金請求者		
記録情報の収集方法	本人からの請求、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部住民情報課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワーク管理運用審議会委員任命事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	委員を任命するにあたり、本人からの承認を得て行う必要があるため。委員のうち公募委員においては、応募者としての情報を把握する必要があるため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス		
記録範囲	委員候補		
記録情報の収集方法	委員候補の提出書類より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部住民情報課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法の規定に基づき、回収した住民基本台帳カードの管理等を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6顔写真、7住民票コード、8通称名		
記録範囲	住民基本台帳カードを返納した者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳カードの返納者から返納された住民基本台帳カードより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部住民情報課 (所在地) 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	公的個人認証サービス事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく電子証明書の発行を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6身分証明書の写し		
記録範囲	電子証明書の発行を希望する者		
記録情報の収集方法	電子証明書の発行を希望する者から、提出及び住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部住民情報課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	個人番号通知書及び通知カードに関する管理業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号通知書及び通知カードに係る管理業務を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7通称名、9本人確認書類		
記録範囲	個人番号通知書及び通知カードの交付を受けている者		
記録情報の収集方法	個人番号通知書及び通知カードの交付を受けているものからの提出資料もしくは住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	個人番号カードの交付等に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードに係る業務を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7顔写真、8通称名、9本人確認書類、10在留期間、11在留資格、12在留期間満了日、13在留区分		
記録範囲	個人番号カードの交付を希望する者及び交付を受けている者		
記録情報の収集方法	個人番号カード申請者から提出資料もしくは、住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金支給対象予定者の日本年金機構への所得情報の提供及び給付金請求書の受理・審査等の業務のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5基礎年金番号、6個人番号、7世帯情報、8所得・扶養情報		
記録範囲	長崎市に住所を有する年金生活者支援給付金受給者・支給対象予定者及び給付金請求者		
記録情報の収集方法	日本年金機構からの提供、本人からの請求		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部住民情報課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	国民年金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務に関する届出書、免除申請書等の審査及び日本年金機構への進達業務のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7基礎年金番号、8個人番号、9公的扶助の状況、10出産日、11学校名・在学状況、12収入状況、13世帯状況、14失業年月日		
記録範囲	長崎市に住所を有する国民年金第1号被保険者及び任意加入者		
記録情報の収集方法	本人からの申出・申請、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部住民情報課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	人権男女共同参画室主催講座受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部人権男女共同参画室		
個人情報ファイルの利用目的	人権男女共同参画室主催講座への参加希望者を受け付けるため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6一時保育の有無、7健康状態		
記録範囲	人権男女共同参画室主催講座の申し込みを希望する者		
記録情報の収集方法	ホームページ、電話、窓口での申込受付		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部人権男女共同参画室		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	アマランス主催講座受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部人権男女共同参画室		
個人情報ファイルの利用目的	アマランス主催講座への参加希望者を受け付けるため。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6一時保育の有無、7幼児の性別・年齢、8幼児の健康状態、9幼児の障害、10幼児の身体特性、11幼児の性格・性質		
記録範囲	アマランス主催講座の申し込みを希望する者		
記録情報の収集方法	一般市民の講座受付表及び一時保育申込書の提出による。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部人権男女共同参画室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	アマランス相談記録ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部人権男女共同参画室		
個人情報ファイルの利用目的	アマランス相談を受けるにあたり、相談後、相談者が任意で申し出た事項と相談内容について相談記録を作成するため。また、法律相談となる場合は相談者と弁護士の関係等を確認するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族状況、7 住居状況、8 続柄、9 主張・意見		
記録範囲	アマランス相談にて相談した者		
記録情報の収集方法	相談者本人、面談又は電話		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、弁護士（法律相談）、臨床心理士（心の健康相談）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部人権男女共同参画室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	文化振興課自主文化事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部文化振興課		
個人情報ファイルの利用目的	自主文化事業における参加者の決定、レクリエーション保険の加入事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4メールアドレス		
記録範囲	文化振興課自主文化事業を申し込んだ者		
記録情報の収集方法	自主文化事業申込書または申し込みフォームの記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部文化振興課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市公共施設案内・予約システム利用者事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部文化振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市公共施設案内・予約システムの利用者登録事務及び本市文化施設の使用料納入に係る事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号		
記録範囲	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録申請を行った者及び本市文化施設の利用申込を行った者。		
記録情報の収集方法	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録申請書及び本市文化施設の利用申込書の記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部文化振興課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	市営体育施設利用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	施設利用申請者から利用料金を徴取（有料施設のみ）し、利用許可を発行する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	施設利用許可申請者		
記録情報の収集方法	施設利用許可申請書の記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	社会体育振興費補助金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	社会体育振興費補助金交付事務における申請者及び対象者の資格審査及び名簿管理に使用する。		
記録項目	1 氏名、 2 住所、 3 電話番号、 4 生年月日、 5 銀行口座		
記録範囲	長崎市社会体育振興費補助金の申請者及び補助金交付対象者		
記録情報の収集方法	紙媒体での窓口での申請書提出及び郵送での申請書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎新春駅伝参加受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎新春駅伝参加者への連絡および保険加入のため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号		
記録範囲	参加申し込みを行う者及び参加する者		
記録情報の収集方法	紙媒体又は電子申請サービスを介した申し込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号市役所 1 0 階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市社会体育振興奨励金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	社会体育振興奨励金交付事務における申込者及び対象者名簿管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名、 2 住所、 3 電話番号、 4 生年月日		
記録範囲	長崎市社会体育振興奨励金申込者及び奨励金交付対象者（令和元年 8 月以降）		
記録情報の収集方法	窓口、郵送、Eメールにて収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	学校体育施設使用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	学校体育施設の利用申請者へ使用許可書を発行する。		
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号		
記録範囲	学校施設使用許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	窓口、郵送にて提出された使用許可書を管理するもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部スポーツ振興課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	学校プール開放事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	学校プール開放管理指導員を管理するために利用する。		
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 電話番号 5 年齢		
記録範囲	学校プール開放の管理指導員として従事する者		
記録情報の収集方法	各小学校長より学校プール開放管理指導員届出書がメール便にて送付される。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部スポーツ振興課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	はじめようスポーツ体験教室ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	はじめようスポーツ体験教室参加者に向けた連絡、事業に対するアンケート収集・回答及び保険加入等のため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス		
記録範囲	参加申込みを行う者及び参加する者		
記録情報の収集方法	紙媒体又は電子申請サービスを介した申し込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部スポーツ振興課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号市役所10階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市スポーツ表彰対象者名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ表彰事務のために利用する		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4職業・学校、5大会名、成績		
記録範囲	スポーツ表彰推薦書が提出された者		
記録情報の収集方法	スポーツ表彰推薦書の提出を依頼した		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部　スポーツ振興課		
	(所在地) 〒850-0874　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市スポーツ推進委員名簿、長崎市スポーツ表彰対象者名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ推進委員協議会事務局業務		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5職業、6スポーツ推進委員経歴、7スポーツ指導資格、8メールアドレス		
記録範囲	スポーツ推進委員就任承諾書を提出した者		
記録情報の収集方法	スポーツ推進委員就任承諾意思の表示された方にスポーツ推進委員就任承諾書を提出を依頼した		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部　スポーツ振興課		
	(所在地) 〒850-0874　長崎市スポーツ表彰対象者名簿：スポーツ表彰推薦書が提出された者		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	スポーツ開放利用団体登録ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	学校施設のスポーツ開放利用登録団体の管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号		
記録範囲	スポーツ開放利用団体登録申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	窓口、郵送にて提出された団体登録申請書を管理するもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市公共施設案内・予約システムを利用して、市営体育施設の利用申込等を行う上で必要な利用者登録をするため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 銀行口座		
記録範囲	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録を行った者		
記録情報の収集方法	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録申請書及び口座振替納付申込書の記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	十八親和銀行		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部スポーツ振興課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	計量器定期検査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	計量法に基づく計量器定期検査を行うにあたり、本人への検査の通知・検査未受検の指導及び当該事務の円滑な施行のため。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5郵便番号、6職業、7成績・評価		
記録範囲	計量法第19条第1項に該当する者		
記録情報の収集方法	関係所属への照会、電話、インターネット、現地調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部消費者センター		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	旅券事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	旅券及び長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく旅券に関する事務の遂行。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 続柄、9 健康状態、1 0 宗教		
記録範囲	旅券発給申請者、緊急連絡先として指定された者、申請書類等提出引受人（該当ある場合）、未成年者等発給申請の場合の法定代理人。		
記録情報の収集方法	本人、国・地方公共団体、申請書類等提出引受人（該当ある場合）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体（長崎県・外務省）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部消費者センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	身元証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市に本籍を有する者の身分に関する証明書の請求における交付事務のため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 性別、5 本籍・国籍		
記録範囲	身分証明書申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 中央地域センター		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	固定資産税事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者にかかる税額を証明し、経済取引等における住民の権利義行使の際の公正確実を図るため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号		
記録範囲	申請者及び代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 資産税課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳に記録されている者からの住民票等の請求に対する交付事務のため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 性別、5 本籍・国籍、6 個人番号、7 連絡先		
記録範囲	住民票等申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	市税証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者にかかる税額を証明し、経済取引等における住民の権利義行使の際の公正確実を図るため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所		
記録範囲	申請者及び代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 収納課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	日本国民を登録し、その国籍と親族的身分関係を公にする制度としての戸籍を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 本籍・国籍		
記録範囲	戸籍等交付申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 中央地域センター		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民登録されている 1 5 歳以上の者（ただし、意思能力を有しない者を除く。）からの印鑑登録証明書の請求に対する交付事務のため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 連絡先		
記録範囲	印鑑証明書申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消費生活相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談業務を行うにあたり消費者からの相談を受けた内容と処理結果を記録しておくため。再び相談者から相談を受けた場合に過去の記録を把握しておく必要があるため。		
記録項目	相談者・契約者に関するもの1氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7属性、8主張・意見（相談内容）、9相談結果関係する事業者に関するもの1事業者名、2屋号等、3住所、4電話番号、5担当者		
記録範囲	相談者・契約者・関係する事業者		
記録情報の収集方法	相談者への聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部消費者センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	立入検査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	計量法に基づく立入検査を行うにあたり、検査対象者を正確に把握するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	立入検査実施の通知を送付する事業者名、住所及び連絡先		
記録情報の収集方法	電話帳、インターネット		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部消費者センター		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	自治会組織調査及び名簿の作成・管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	自治会の組織調査を行い名簿を作成・管理することで、行政と自治会のつながりを密にしコミュニティの増進に寄与するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 団体加入等、7 銀行等口座		
記録範囲	自治会（連合自治会）組織調査票、自治会（連合自治会）設立届又は自治会（連合自治会）変更届を提出した者（令和3年度以降）		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	戦傷病者、戦没者遺族に係る援護事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者、戦没遺族に対しての特別弔慰金等の支給手続き等に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 公的扶助、9 親族関係、1 0 婚姻歴、1 1 家族状況、1 2 居住状況、1 3 続柄、1 4 傷病歴、1 5 障害、1 6 戦病		
記録範囲	戦傷病者、戦没遺族に対しての特別弔慰金等の請求をした者、親族（令和 2 年度以降）		
記録情報の収集方法	戦傷病者、戦没遺族に対しての特別弔慰金等の請求をした者、またはその親族からの申請書類等から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	自治会長への表彰事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	自治会長在職5年ごとの表彰や市政功労・県民表彰等の基礎資料として必要		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8賞罰、9成績・評価、10団体加入等、11性格・性質		
記録範囲	現在若しくは過去において自治会長の職にあるもの、推薦表彰者（平成25年度以降）		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	秘書課、長崎県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部自治振興課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	20 備考		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	市民相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	市民相談事務における本人の過去の相談区分等を確認するために利用する		
記録項目	1 氏名、2 住所（町名のみ）、3 性別、4 年齢、5 相談年月日、6 相談区分、7 相談事項		
記録範囲	市民相談申込者		
記録情報の収集方法	市民相談申込者に相談申込書を記入いただいて収集する（電話による一般相談のときは聞き取りにより収集）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	住民記録情報ファイル（住民記録システム）		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する事務処理の基礎となる住民基本台帳の管理のため利用する。		
記録項目	1 識別番号、2 世帯番号、3 氏名、4 出生の年月日、5 性別、6 世帯主氏名、7 世帯主との続柄、8 戸籍の表示、9 住民となった日、1 0 住所を定めた日、1 1 住所、1 2 従前の住所、1 3 届出日、1 4 電話番号、1 5 個人番号、1 6 住民票コード、1 7 国民健康保険の被保険者の資格に関する事項、1 8 後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、1 9 介護保険の被保険者の資格に関する事項、2 0 国民年金の被保険者の資格に関する事項、2 1 児童手当の受給者の受給資格に関する事項、（外国人住民について）2 2 通称、2 3 国籍、2 4 在留資格、2 5 在留期間、2 6 在留カード等番号		
記録範囲	住民基本台帳に記録されている住民		
記録情報の収集方法	実施機関内部、法令に基づく官公署等からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		